

令和7年度 歳末見舞金申請のご案内

歳末たすけあい募金は、何かと出費の多い歳末の時期に、支援を必要としている方々が明るくお正月を迎えられるよう、みんなで支え合うことを目的とした募金運動で、そこで集められた募金を歳末見舞金として、下記の条件に該当する方に配分いたします。

なお、個人情報保護法に基づき自己申請を原則といたしますが、民生委員による代理申請も受け付けます。

〈申請期間〉 令和7年11月4日(火)～11月28日(金) 厳守 ※土・日・祝日を除きます。

〈受付時間〉 午前8時30分～午後5時15分まで

※民生委員代理申請については、11月14日(金)までの申請となります。

*申請できる方(下記の条件を満たすことが必要です)

① 桜川市内に居住し、世帯全員の住民税が非課税世帯

② 下記のいずれかに該当すること

対象者	条 件	添付書類	申請方法
(1)養育者家庭	両親とも不在の18歳未満の子を養育している世帯		・自己申請
(2)ひとり親家庭	ひとり親が18歳未満の子を養育している世帯	・ひとり親であることの証明書 (児童扶養手当証書のコピー)	・自己申請
(3) 重度心身障害児(者) 重度身体障害児(者)	障害者手帳1・2級保持者 又は 療育手帳A・ Ⓐ 保持者のいる 世帯	・障害者手帳 又は療育手帳のコピー	・自己申請 ・民生委員代理申請
(4)ひとり暮らし高齢者	70歳以上で、単身生活をしている方		・自己申請 ・民生委員代理申請
(5)高齢者世帯	70歳以上の高齢者だけで生活をしている世帯		・自己申請 ・民生委員代理申請
(6)ねたきり高齢者	70歳以上で、在宅において要介護認定4、又は5の方がいる世帯	・介護保険証のコピー	・自己申請 ・民生委員代理申請
(7)要保護世帯 準要保護世帯	生活保護の対象にはならないが、それに準ずると認められる世帯		・自己申請 ・民生委員代理申請

〈申請場所・問い合わせ先〉 桜川市社会福祉協議会

岩瀬事業所 桜川市鉾田612番地(岩瀬福祉センター内) ☎0296-76-1357

真壁事業所 桜川市真壁町山尾604番地1(真壁福祉センター内) ☎0296-54-2361

*申請書は桜川市社協岩瀬事業所及び真壁事業所窓口にございます。添付書類・印鑑持参のうえ申請してください。電話での受付はできません。

*所得課税証明書の添付は必要ありません。ただし、世帯の課税状況について条件に合うかどうかの確認をさせていただきますのでご了承ください。なお、基準日は令和7年10月1日とさせていただきます。

*条件にある70歳とは、昭和31年4月1日以前にお生まれの方です。

*生活保護世帯及び施設入所や入院などにより在宅でない場合は対象となりません。

*該当者の決定は、配分委員会において審査いたします。

自己申請用

歳末見舞金申請書

令和 7年 月 日

桜川市社会福祉協議会長 様

歳末見舞金対象世帯に該当しますので、申請致します。

なお、貴会が記載事項確認の為、関係機関から必要な情報を得ることに同意致します。

ふりがな				生年月日	年 月 日
申請者氏名		㊞			
住 所		〒 桜川市		電話番号	昼間の連絡先(自宅・携帯) () ()
世帯構成	対象者(○印)	氏 名	生年月日	勤務先・学校名	続柄
該当区分に○	1. 養育者家庭				
	2. ひとり親家庭 (母子家庭 ・ 父子家庭)				
	3. 重度心身障害児(者) 障害者手帳 1級 ・ 2級 重度身体障害児(者) 手帳番号 () 療育手帳 A ・ ㊞ 手帳番号 ()				
	4. ひとり暮らし高齢者				
	5. 高齢者世帯				
	6. ねたきり高齢者 要介護 4 ・ 5				
	7. 要保護世帯・準要保護世帯				
	住 居 状 況	1. 持ち家 2. 借家 3. 団地・アパート 4. その他			
	生計中心者の収入状況	1. 給料 2. 年金 3. 収入なし 4. その他			
	添 付 書 類	1. 障害者手帳のコピー 2. 療育手帳のコピー 3. 児童扶養手当証書のコピー 4. 介護保険証のコピー			
添付できない場合は理由を記入。 ()					
*事務局記入欄 申請内容 1 申請どおり 2 非該当					